

登録番号 函保地第 121 号

毒物劇物一般販売業登録票

住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 東京都文京区本郷3丁目19番4号

氏名（法人にあっては、その名称） 株式会社常光

店舗の所在地 函館市亀田本町67番8号

店舗の名称 株式会社常光函館支店

毒物及び劇物取締法第4条の規定により登録を受けた毒物劇物の一般販売業者であることを証明する。

令和4年10月3日

市立函館保健所長 山田 隆良



有効期限 令和 4年（2022年）10月15日から

令和10年（2028年）10月14日まで